

新型コロナウイルスによる休業中の月会費対応について

会員の皆様におかれましては日頃より当クラブをご愛顧頂き、誠にありがとうございます。
5月12日より、行政より指導がない限りは営業をさせていただきます。よろしくお願い致します。

【決定内容】

4月18日（土）～5月10日（日）まで休業期間になりますので
レギュラー・ハーフ会員様につきましては月会費を半額にさせていただきます。
6月8日引き落とし分にて減額させていただきます。

都度会員様については、4・5・6月分は今年度中まで使用していただけるように延長させていただきます。